

**(11) 総合学生支援室****① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

総合学生支援室は、学生の修学、就職及び生活に関する総合的な学生支援体制を構築し、実質的に機能させることを目的に設置されている。業務内容は、次のとおりである。

- i) 学生支援体制及び方法に係る企画立案に関する事項
- ii) 卒業生・修了生に対するアフターケアの充実に関する事項
- iii) 関係委員会等における学生支援の実質化に係る連携調整に関する事項
- iv) その他学生の修学、就職及び生活の支援に関し、学長が必要と認めた事項

**イ 組織の構成及び構成員等**

総合学生支援室は、室長及び室員で組織されており、室長は学長が指名した副学長とし、室員は教務委員会委員長、学生委員会委員長、就職委員会委員長、教育実習委員会委員長、保健管理センター所長、教育支援課長、学生支援課長、プレイスメントプラザ次長、その他学長が指名した者で構成されている。

**② 運営・活動の状況****ア 委員会等の開催状況**

平成29年度は、総合学生支援室構成員による総合学生支援室会議を7回開催した。

**イ 審議された主な事項**

- i) 第3期中期目標・中期計画に係る年次計画
- ii) 学生生活実態調査
- iii) 「心身の悩みや問題を抱える学生の支援のための教職員の対応指針」の策定
- iv) 第3期中期目標期間における重点的取組（戦略3）
- v) 上越教育大学学生懲戒規程等の一部改正
- vi) 熊本地震で被災した受験生、入学生及び在学生に対する授業料その他の費用に関する特例規程の一部改正
- vii) 学生支援に係る各組織及び教職員の支援内容・役割等（改訂版）の作成

**ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等**

学生の修学・生活状況や生活意識の実態を把握し、問題点や課題を探り、学生支援の一層の充実に役立つための基礎資料を得ることを目的として、学部及び大学院学生全員を対象に第7回学生生活実態調査を実施し、同調査の調査報告書を作成した。

また、「心身の悩みや問題を抱える学生の支援のための教職員の対応指針」を策定し、教職員への周知を行った。

**③ 優れた点及び今後の検討課題等**

平成29年度に実施した学生生活実態調査においては、調査項目の見直し・精選を図るとともに、調査票回収時には学生のプライバシー保護に配慮した。同調査の回答回収率は74.6%（学部・大学院全体）で、前回調査（平成26年度実施）の回収率を約10ポイント上回った。今後、同調査の集計データをもとに、学内各組織において学生支援の現状把握や課題等の検討を行い、学生支援の改善・充実に努めていく。

平成29年度に策定した「心身の悩みや問題を抱える学生の支援のための教職員の対応指針」は、教職員への周知を継続して行うとともに、その内容について点検・見直しを実施する。